平成29年(2017年)8月28日 子ども・子育て支援審議会資料 児童部保育幼稚園室

小規模保育事業等の認可候補の概要

1 事業概要

事業の種	類	小規模保育事業(A型)				
事業所名	名	第1ニューリーブス				
設置	者	社会福祉法人耕心会				
事業所所	生地	吹田市南吹田2丁目3番23号				
保育の提供	区域	豊津	江坂·南吹田地域、千里山·佐井寺地域(B区域)			
認可定員			0歳児	1歳児	2歳児	合計
		3人		8人	8人	19人
利用定員		0歳児		1歳児	2歳児	合計
		3人		8人	8人	19人
設備 谷歳児の必要面積は		0歳児必要面積		1歳児必要面積	2歳児必要面積	認可面積
		9.90 m²		$26.40\mathrm{m}^2$	$15.84\mathrm{m}^2$	
0・1歳児が3.3 、2歳児が1.98		0歳児保育室		1歳児保育室	2歳児保育室	112.68 m²
∠ 2成/元/1.30	III / 八)	$9.92\mathrm{m}^2$		$26.42\mathrm{m}^2$	$15.85\mathrm{m}^2$	
連携施設	施設名		認定こども園吹田くすのきこども園			
	所有	主地	吹田市南吹田5丁目20番7号			
	支援内容		保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け皿の設定			

2 認可判断

	内容	判断
1	経済的基礎がある。 「事業費の2か月以上に相当する資金」と「1年間の賃借料に相当する資金」の合計を 有している。	\circ
2	直近の会計年度において、3年以上連続して損失を計上していない。	\bigcirc
3	事業に供する土地・建物が安定的かつ継続的な使用可能な状況である。	\bigcirc
4	設備の面積基準を満たす。	\bigcirc
5	調理設備(調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備)が設置されている。	0
6	屋外遊戯場が確保されており、必要な面積を満たす。 ※当該事業所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。	\circ
7	建築基準法上、適合している旨の証明書が発行されている施設である。	
8	基準保育士数を確保している。	\bigcirc
9	嘱託医を配置している。	\bigcirc
10	連携施設が確保されている。 (平成31年度末までに確保の予定である。)	\circ